

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年度第1回（定例会）

署名人 比嘉 佳代

委員長 神村 洋子

開催日時 平成29年4月6日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議事日程 日程1は非公開案件に該当

- | | |
|---|-------|
| 1 報告3 平成29年度那覇市一般会計予算の確定について | 【総務課】 |
| 2 報告2 平成28年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について | 【総務課】 |
| 3 報告1 那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について | 【総務課】 |
| 4 委員長職務代理者の指定について | 【総務課】 |

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

（総務課）仲程直毅課長、森田勝副参事、伊禮道子主査、加藤和歌子主査、奥浜隼人主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校教育課）武富剛課長、細田小中一貫推進室長、馬上晃副参事、上江洲寛副参事、

太田三奈子指導主事、池原鉄指導主事、金城豪樹指導主事、野原洋子指導主事

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成29年度第1回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は、比嘉委員にお願いいたします。

日程1は予算に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われる。日程1については非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 異議なしということであります。それでは日程1は非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 非公開を解きます。続きまして、報告2「平成28年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について」の説明をお願いします。屋比久部長、お願いいたします。

屋比久部長 報告2でございます。報告2「平成28年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について」、平成28年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について、別紙のとおり報告する。平成29年4月6日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由平成28年度におけるマネジメントシステムについて、那覇市教育行政マネジメントシステム要項第6条の規定に基づき、その実施結果を報告するものです。詳細につきましては総務課からご説明いたします。

神村委員長 はい、仲程課長、お願いいたします。

仲程課長 ご説明いたします。マネジメントシステムは、那覇市教育振興基本計画に掲げる具体的施策に基づく主要な事務事業の中から当該年度において、特に重要な事業を抽出して、その事業について具体的な目標を定め、進捗管理を行っていくシステムでございます。平成28年度は31件の事務事業について年度目標を設定し、進捗管理を行いました。1ページをご覧ください。平成28年度のマネジメント達成状況は表1のとおりでございます。達成23件、概ね達成6件、一部達成1件、未達成が1件ということでございます。それから表2の達成状況の区分表をご覧ください。先ほど説明したとおり、全事業31件中、達成が23件で72%、概ね達成6件で19.4%、一部達成1件で3.2%、未達成1件で3.2%、達成と概ね達成の合計29件で93.6%達成しているということになっております。2ページをご覧ください。マネジメントの年間スケジュールでございます。中間評価の結果報告の際にもご説明いたしましたけれども、スケジュール表の一番下をご覧ください。「⑪実施結果の教育委員会会議に報告・各課通知・ホームページの公表」とございますけれども、本日、この報告の後にホームページにて実施結果を公表するということでございます。3ページをご覧ください。マネジメントの所属別の集計表でございます。4ページをご覧ください。マネジメント達成状況別集計表ということで、各事務事業名を達成状況一覧にしております。事務事業ごとの内容説明については5ページ以下に掲載しておりますが、こ

の中から主なものを説明させていただきます。説明については奥浜主査から若干、個別に説明をさせていただきます。

神村委員長 どうぞ、よろしくお願いします。

奥浜主査 達成状況の説明の前に1ヶ所、年度目標の修正がございまして、そちらから報告をさせていただきますと思います。9ページをご覧ください。No, 3 子どもの貧困対策の取り組みでございます。こちらの年度目標、「③こども寄添支援員1人当たり年間15人の支援を実施する」となっております。中間評価までは、「1人当たり年間15世帯の支援を実施する」となっていました。教育相談課から、この年間評価を記入する段階になりまして、15世帯から15人へ修正をお願いしたいとの依頼がございました。この子ども貧困対策の取り組み支援は、世帯に対する支援ではなく、それぞれの個人に対する支援ということでございます。「世帯」ではなく「人」で集計を取っていくほうが好ましいということがありますので、「人」に修正したいということになりました。家庭によっては兄弟がいて、支援する種類も異なる場合もあるため、それぞれ分けてカウントしたいということもあります。「世帯」だと統計が取りづらい部分がありましたので、「人」へ修正したいということでございます。当初から「世帯」ではなくて、「人」で想定していたのですが、誤って「世帯」ということで今年度目標へ表記してしまったということがありますので、年間15世帯から15人へ修正をお願いしたいということでございました。それでは5ページをご覧ください。「小中一貫教育の推進」教育長マネジメントでございます。達成状況は「達成」となっております。年度目標が①～⑥までございますが、全て達成しております。今年度は首里そして真和志北ブロックに小中一貫教育を導入し、その結果、小中一貫教育の全校導入を実現することが出来ましたので「達成」という評価になっております。今後の予定事項としては、「今後の小中一貫教育の共通実践の方向性」、そして「次期計画の策定」を行うということでございます。6ページをご覧ください。No, 1です。生涯学習部長マネジメントで「真和志南地区生き生き人材育成支援施設(仮称)整備事業」で「一部達成」となっております。理由としまして、基本設計の調整に時間を要し、当初予定の6月末から2ヶ月遅れの8月下旬に完了しております。それにより実施設計の交付決定が遅れ、設計業務の着手に遅れが生じた為、年度内の完了が困難となっております。年度目標が①・②とございますが、②の実施設計の部分のみ未達成となっております。その他は達成しております。①基本設計、②工作物調査業務、境界確定業務まで達成していますので「一部達成」という評価になっております。今後の予定事項として、実施設計については平成29年度へ繰り越し、9月末完了の予定でございます。10ページをご覧ください。No, 2 社会教育関係職員研修でございます。中間評価では、研修会など計画通りに開催が出来ていないということで、「遅れ気味」という評価でございました。計画よりは遅れてしまいましたが、研修会

の開催が出来たということで、「概ね達成」となっております。11ページをご覧ください。No, 4 地域学校連携施設の自主運営組織の設置・運営の促進です。達成状況が「未達成」となっています。理由として、各学校において利用状況や問題点が異なり、その確認と課題整理に時間を要したためでございます。年度目標①～③までございますが、③の各学校の運営実態及び利用状況の調査・分析のみ達成ということになっています。今後の予定事項及び課題として、今後の利用方法・方針について、再度、地域学校連携施設設置校の学校関係者及び利用団体へ丁寧な説明を行い、各学校の現状も考慮しながら確実な運営委員会設置を行うということでございます。その下のNo, 5 青少年交流推進事業(津波避難ビル内)です。中間評価では「遅れ気味」となっていました。計画通りに備品の整備が出来ていない、広報が出来ていないということがありましたので「遅れ気味」という評価でございましたが、今回の年間評価は「達成」となっております。備品の整備が完了したという事と、継続して広報を行っているということで「達成」に変わっております。以上で説明を終わります。

神村委員長 説明が終わりました。この件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 13ページのNo, 12 キャリア教育の推進ですけど、中間報告では「予定通り」でしたが、最終的には「概ね達成」ということで、「達成」になるかと思っていましたが、「概ね達成」になった理由が見当たらないので、教えていただければと思います。

奥浜主査 当初、他機関との連携・協議会開催については、有限会社オーシャン・トゥエンティワンという民間企業がございしますが、こちらと連携を図りましてキャリア教育について協議会等を開催するという予定をしておりましたが、実際は、この民間企業と連携がうまく取れなかったということがあり、「概ね達成」となっております。

饒波委員 協議会は開催しましたか。

奥浜主査 協議会自体は開催しております。

神村委員長 はい、黒木部長、どうぞ。

黒木部長 このキャリア教育につきましては、今の説明と同時に、授業の中で学ぶ意義や働く意義など、そういうものを取り入れた授業づくりを県の教育委員会が「夢・にいぬふあ星プランⅢ」の中で掲げておりまして、何のために授業をするのかとか、この授業がどういう役に立つのかとか、そういうことを各学校現場で行っていただきたいということで浸透を図ろうとしましたが、中々難しい状況があります。外部人材の活用は上手くいっていますが、何のために学習するのかというところが十分に浸透できていなくて、次期学習指導要領の中でもそこをしっかりとってほしいということで、国も今動いております。そういった中で市の方針としましても、その部分が学校として努力はしていますが、充分には浸透出来なかったということで、「概ね達成」とさ

せていただいております。

神村委員長 私からお願いします。協議会はどういう方々がメンバーになっていて、この協議会を通して学校現場がどのように学習していく、行っていくのか、この辺りを少しご説明願います。この協議会は複数回開催されていて、「概ね達成」ということでありますよね。その辺りについてもお願いしたいと思います。

森田副部長 今、手元に資料がございませんけれども、青年会議所等の協力を得ながら、行政も一緒にメンバー構成されているものと理解しております。

神村委員長 先程、部長がおっしゃった校長や学校関係者が入っているわけではないのですか。この協議会というものがどういう形のメンバーであるかによって、学校現場への影響が変わってくると思います。行政だけで協議会を行ってもあまり意味がないかと、私は個人的にはそう思いますね。だから今、部長がおっしゃるように、学校をもっと耕していけないといけないというニュアンスと受け止めましたので、その辺のメンバーを少し検討した方がよいと思います。

森田副部長 確認して後で報告いたします。

神村委員長 どうぞ、比嘉委員。

比嘉委員 同じですけど、地域学校共同本部というのは、どういう組織で、どこにあるのかという事と、協議会は1ヶ所の団体としか行っていないということを、以前、別の経済団体から聞いたことがあって、それだと偏りがあるのではないかと思いますので、そこを知りたいと思います。

森田副部長 これも併せて、後程、調べて報告いたします。

神村委員長 よろしいですか。少し懸念するのは、先ほど部長がおっしゃった外部人材を多用して、つまり地域人材だと思いますが、既に歴史がありますから、そこは上手くいっていても、ただ、このいろんな他機関との連携に関しては、予算が伴うと思います。恐らくこの企業を活用した大きな事業、文科省の事業などを学校が取れば、可能だと思いますが、委員会が取って学校に下ろすということもあり得ると思いますけど、全ての学校がそういうふうにキャリア教育のこの考え方を、子ども達に高めていくということにおいて、それなりの関係機関と連携するには、おそらく企業に対しては有料だったと思います。その辺りの予算の確保が問題かと思います。

黒木部長 よろしいでしょうか。現在、有限会社オーシャン・トゥエンティワンさんが、こういうキャリア教育に関わっておられますけど、これは経済産業省から出てきている事業だと認識しております。ところがこのキャリア教育につきましては、文部科学省も関わっていたり、農林水産省も関わっておられたり、様々な機関が関わっておりまして、その捉え方は学校現場としてはまちまちになっていて、ある時期、経済産業省がすすめるキャリア教育については、中々、学校には最初相入れない部分がありまして、それで少し敬遠された部分もありますけど、しかしキャリア教育全体を見た時に、や

はりそういう見方・考え方もしないといけませんし、また、農林水産省がすすめているこの農漁村体験等についても取り入れていかないといけませんし、逆に文科省が出している、私が先程触れたような授業の中でというのも必要でありますし、それをトータル的にすすめていく協議会を持たないといけない、ところがそれが十分に整理されていないという部分だと認識しております。

神村委員長　よくわかりました。今、そういう他機関との連携について情報の収集とか、その辺りは学校現場の校長先生方もそんなに毎日資料などの情報を得ているわけではありませんで、教育委員会からいろんな情報を流しながら現場を高めていくという必要があるかなと感じました。よろしくお願いします。

ほかにございますか。はい、饒波委員、お願いします。

饒波委員　14 ページのNo, 15　不登校対策の取り組みについてお聞きしたいのですが、「達成」となっていますが、これは目標の②で不登校の状況把握ということで、学校訪問の中で見えてきたものが、ここにあるように思春期の不登校の児童生徒が増加傾向にあるということをキャッチしてきたと思いますけれども、これについて少し本題から離れますけれども、小学校で多いのか、中学校で多いのか、わかれば教えていただければと思います。増加傾向にありますけど、小学校のほうが多いのですか。

神村委員長　はい、どうぞ。

黒木部長　今の質問にお答えしたいと思います。不登校の現状でございますが、小学校は平成27年度が82名、平成28年度が84名、中学校は平成27年度が312名、平成28年度が279名、小学校が若干増えておりますが、中学校は前年度に比べますと少し減少気味だという状況でございます。

神村委員長　ほかにございますか。はい、比嘉委員。

比嘉委員　No, 9の図書館運営の指標と目標値の設定及び評価、「概ね達成」の、達成でない理由というのは、下のところの中高生の利用者数が減少していることが理由でしょうか。理由が見当たらないので、今後の予定と達成でない理由を教えてください。

奥浜主査　年度目標というのが①～⑦までありましたが、①は2月までの実績を見て、3月分は、まだ年度が終わったばかりということもありまして未集計となっております。3月分は前年度分の実績を入れた数値になっていまして、7つ目標がございますが、達成出来ていない項目もございますが、全体的に見ると「概ね達成」という評価でございます。達成出来ていない項目は、①の貸出冊数が見込みでも若干達成出来ていないということがあります。ほかに、④のホームページのアクセス件数です。去年はこのアクセスカウンターが故障していたということがあって、上手く計測できていないということでした。前年度より平成28年度は上回りますが、目標達成は厳しいという状況がございます。

比嘉委員　貸出冊数は、中高生の利用が減少していることが原因だというわけではないのです

か。

奥浜主査 一概には、そう言えないのかなと思います。

神村委員長 よろしいですか。「役に立つ図書館」というPR活動を職員は行ったことがありますか。難しいのではないかと思います。その主管ではないから良くわからないかも知れないですけども、主管課職員が「役に立つ図書館です」というPR活動は必要であると、本当に大変だなと思います。「図書館は役に立つ」と認識して、図書館は楽しいよとかPRするということですが、ある意味では何をなさろうとしているのかなと感じます。

屋比久部長 やはり本離れと言うか、インターネットやデジタルの時代になって、紙としての本というのは離れているということがあります。それで以前、ある職員から提案と言いますか、こういうことを行ったら利用者数が伸びたという事例もあるということで紹介がありました。ブックスタートがありますよね。子どもが生まれて最初に図書館を利用する時に、利用者カードを通帳形式にして、この子が生まれてからずっとどんな本を読んできたという記録をして、それを更に冊子にしてためることが出来るということを取り入れている市町村があつて、とても評判が良いという話を聞きました。こういう新しい、いろんな付加価値を付けられるような取り組みを、今後はしていかなーいといけないのかなと、全くこれとは関係ないですけども、そういうふうに思いました。

神村委員長 学校図書館の場合は対象が学校の子供達なので、この子たちへの啓蒙はいくらでもいろんな場があります。でも市立図書館ということになると、利用者層も結構幅が広いし、目的も幅広いですよ。今でも頑張っているはずなのに、これをもっと頑張らないといけないというところがね。エールも送りたいのですが、大変だとも感じます。でもこういうアイデアがあつたら面白いですね。子どもが、中高生が活字から離れているということは、良くわかります。小学生のほうが本を読んでいます。ただ借りて返すという子もいますけれども、冊数としても絶対に小学生のほうが良く読んでいますね。中学生になったら離れています。これは社会現実のような感じがひとつあります。でもやはり図書館はとても楽しいところという、良いところということで頑張っていたきたいなと思います。はい、饒波委員、どうぞ。

饒波委員 11ページのNo.4 地域学校連携施設の自主運営組織の設置・運用の促進、これは大変な事業だと思いますけど、是非頑張してほしいと思います。地域の力を引き出すためにも、やはり継続的にいろんなアイデアを出してやってほしいと思います。それで今、目標に3校と記載がありますがけれども、一番進んでいるところというのは、どういった活動がありますか。実際にありますか。全部ではないと思いますが、進んでいるところではどういった活動をしているのですか。

屋比久部長 一番進んでいるといえますか、自主運営が確立しているところで言えば、大名の利

用者団体、あるいは自治会などは、掃除から全て貸し借りのスケジュールまできちんと管理しているというところがあります。それと利用者団体ではないですけども、銘苅小学校ができた当時から、地域団体が運営をするということで、ゆいスポーツクラブさんというところが運営をしていて、そこが利用団体の調整等をしているといった部分で、役所の手を離れて、学校の先生方ではない管理ということで、この2校が挙げられます。ただ2つとも、若干、運営自体に課題があります。地域連携室の本来の使い方とは少し違う部分については、今後検証していかないといけないと思います。現場をまわってみると、利用している皆さんは、現状で割と満足しているように感じます。不満が無いですね。ところが学校では先生方がいろんな企画を調整したり、あるいは問い合わせを受けたりしています。そのあたりを我々が利用者に提言して、使うだけではなくきちんとそこに関わって、そこで受けた利益を子ども教室等に還元をする、というところまで持っていきたいとは思っていますが、なかなかそこまでの理解が得られていない。それと学校に関して、恐らくこれまで、新しいいろんな組織を作ってきました。平成18年度頃までは、国の補助を受けて学校支援地域本部でしたかね。そういうものもあって、それもなくなりました。学校評議委員会、放課後子どもプラン、役所はいろんなこういう小さい組織を作るよね、又作るの？というのがやはりそういった関わって下さる方々の本音でもあります。今後は子どもプランであったり、街づくり協議会であったり、それらを一つの大きな枠で捉えた大きな組織にしていけないといけないのかなと考えています。それについては、市長も平成27年に公約の中で、「学校は学校施設であると同時に地域の財産である。それを地域のために活用する方向で取り組みます。」ということで、待機児童の解消であったり、高齢者福祉であったり、市民サービスの向上に努めていきますと、これは教育に携わった私だからこそ出来るものだというので、市政方針で決意を述べていて、それに沿って市長部局、教育委員会もこれを進めていて、それぞれに活動している街づくりであったり、プランであったり、児童クラブであったり、いろいろそれぞれでやっていて、それで小さい組織が出来て、実は現場に関わる皆さんが少し疲れてきているという現実もあります。今年度は、新たに仕組みづくりが必要だということで、各部局、部局長が集まって新しい組織をどうするかとか、地域のボランティアの皆さんだけに頼っていても、これは将来立ちいかなくなるので、しっかりと行政もサポートできる地区、あるいは組織を作らないといけないということで、それを構築していくということになっております。教育委員会としては、自主運営組織を作りたいということもありましたけれども、これを作って、またこれがまた吸収されるような新しいものになると困りますので、今はしっかりと現状を把握して、もしそういう横断的に出来る組織を学校ごとに作るということであれば、それも話していきながら将来こういうふうになっていきますという方向性も示しながら、今後この地域連携室との関わりは進めて

参りたいと考えています。

神村委員長　もう少し時間がかかるということですね。

屋比久部長　そうですね。自主運営組織を急いで無理して立ち上げる必要はないのかなと今は感じております。

饒波委員　今、大名小と銘苅小の事例を挙げていただきましたが、個人的に気になるのは古蔵中学校の古蔵スポーツクラブでしたか、これとはまた違った組織ですか。

屋比久部長　古蔵は地域連携施設ではありますが、この目的で作ったものではありません。体育館や武道場を整備する際に、地域との連携施設を作るのであれば補助金が出るということで、ミーティングルーム的なものということで整備したもので、教育委員会が目指していた小学校校区ごとに地域連携施設を整備していくというものとは別になります。特別に作られたもので、中学校の地域の利用者の皆さんが使っているものです。ただそれも地域連携室ですので、今回、ちゃーがんじゅう課のふれあいディサービスを入れるということです。やはりそこも地域連携施設があるということで、小学校に限らず、そういった部分も活用していくという取り組みも行っています。

神村委員長　この地域連携室は、中学校校区ではなく、小学校校区ですか。

屋比久部長　基本は小学校校区に一つです。ただ、小学校の敷地が狭いといった、建てられない、作れないという制約がある場合には近隣の中学校に置くということです。古蔵は小学校にもありますし、中学校は余分ですけれども、これはミーティングルーム、要するに地域との連携をする部屋という意味合いのもので整備をしています。だから生涯学習課が管理している地域連携室には含まれていなくて、施設課の施設としてのものというような意味合いです。

神村委員長　上山中学校もそういう感じですか。

屋比久部長　上山中学校は天妃小学校にありませんので、小学校校区、教育委員会側のものになります。

神村委員長　はい、わかりました。はい、どうぞ。

森田副部長　先程、ご質問がありました13ページ、No. 12　キャリア教育の推進で、協議会等の構成メンバーということでございますが、この協議会の名称は「那覇グッジョブ連携協議会」ということです。それで沖縄大学の副学長を会長として、繁多川公民館、那覇商工会議所青年部、県の雇用政策課、当市学校教育課、それと中小企業同友会といったメンバーで構成されております。運営支援を有限会社オーシャン・トゥエンティワンが行っているということでございます。

神村委員長　はい、わかりました。ほかにございませんか。はい、饒波委員。

饒波委員　15ページのNo. 17　就学援助制度の周知強化ですが、これは前回の中間報告の時に、凄く困難だなと感じました。所得申請の支援をするということだったと思います。所得申請の時期は終わったと思いますけど、所得申請の支援をするときに、支援

員の方が恐らく手続きを取ったと思いますが、寄添支援員はどういった部署と連携したのか、わかる範囲で教えて下さい。中間報告の際に、どういった周知があるのか、その内容まで踏み込んで話していただきましたが、所得申告のできない世帯があるということで、まず所得申告をしないと就学支援に結びつかないので、所得申告からお世話をするというような、物凄く困難なことをやりますということだったと思います。もう4月になり、それぞれ申告は終わったと思いますが、実際に寄添支援員の方が各方面と連携して、支援が必要な世帯をサポートしたと思いますけど、どういったところと連携したのか、わかれば教えていただきたいと思います。

神村委員長 はい、部長、お願いします。

森田副部長 寄添支援員は、学務課の準要保護児童・生徒などといった情報を受け、それから学校へ行きます。学校で相談をする中で、対象児童の必要な手続き等のつなぎをしていくという形をとっています。

神村委員長 はい、ほかにございますか。よろしいでしょうか。はい、ではほかにご質問がありませんので、報告2「平成28年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について」は、終了いたします。

続きまして、報告1「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。屋比久部長、お願いいたします。

屋比久部長 報告1でございます。「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて、別紙のとおり報告する。平成29年4月6日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由 那覇市議会平成29年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告するものでございます。詳細につきましては総務課からご説明いたします。

神村委員長 はい、仲程課長、お願いします。

仲程課長 ご説明いたします。2月定例会で議決された議案についての報告でございますので、別添 議決議案送付書がございます。2ページの議案第12号です。「那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について」、2月議会定例会において議決されました。教育委員会関連の議案でございます。当案については小禄南小学校と鏡原中学校の給食を担当する鏡原学校給食センターを設置するというものでございます。4ページ以下に議案書をそのまま添付してございます。教育委員会会議を通して議案されてございます。次に教育委員会関係の代表質問・一般質問答弁状況について、別の資料で報告したいと思います。かがみのページをめくっていただきまして、目次をご覧ください。2月議会では、代表質問・一般質問が併せまして26件の質問がございました。次のページをご覧ください。各課の質問内容・質問件数について、課別答弁状況一覧としてまとめております。総務課1件、生涯学習課2件、市民スポーツ課3件、施設課5件、学校教育課12件、学務課1件、学校給食課2件となって

おります。この中からいくつか答弁の内容等についてご説明いたします。生涯学習課のNo, 19 那覇市人材育成施設整備基本構想に係るもので、現状における公民館・図書館の設置状況と公民館・図書館の設置が無い那覇北・那覇新港周辺地区と真和志南地区はどのような位置づけになっているのかという質問がございました。真和志南地区につきましては、活き活き人材育成支援施設の整備を進めているということ、それから那覇北・那覇新港周辺地区については、社会教育施設の必要性は認識しているけれども、全庁的な他の公共施設の整備計画等との整合性を図りながら取り組んでいくという答弁をしております。次に市民スポーツ課のNo, 10 は、仮に陸上競技場が無くなることのデメリットについて、どういうことがありますかということですが、各種陸上競技大会については、既に近隣市町村で大会運営が行われていること、日常の練習場所等の確保が今後の課題となるが、南風原町との間で同町の黄金森公園陸上競技場の利用ができるよう連携する事としていますという答弁をしております。次に施設課のNo, 1、No, 3 が学校施設耐震化の進捗に関する質問でございます。耐震化が必要な建物は67棟あり、その内30棟については耐震補強工事で対応し、残り37棟については改築工事で対応する事としていると、耐震化に完了する時期は、概ね平成35年度を予定している旨の答弁をしております。次に学校教育課のNo, 8、当市における学力テストの結果を踏まえた中学生の学力向上の取り組みについて進めてございました。平成19年度の調査において全国平均正答率と本市平均正答率の差は、マイナス9.25ポイントとなっているということで、着実に全国平均に近づいているということの答弁をしております。次に学務課のNo, 4、No, 21については、就学援助制度の中の小学校・中学校の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給することは出来ないのかという質問がございました。それにつきましては、中学校については今年度から新入学用品費の一部を支給する事としていると、小学校については手続き上の課題が多々あることから、入学前の支給については、今のところ困難であるという答弁をしております。そのほかにもいじめ、小学校における読書活動の取り組み状況、子どもの歯の健康、洋式トイレの設置状況、スポーツ推進計画、なは青年祭、あるいはアレルギー対応給食等の質問がございました。以上、簡単でありますけれども、説明を終わります。詳細はですね。1ページから27ページでございます。後でご覧ください。確認したい点等がございましたら、宜しく願いいたします。以上でございます。

神村委員長

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

本仲委員

奥間 亮議員の離島との連携についてというのがありましたよね。10ページです。県内離島自治体と経済観光や教育等の面でさらに連携すべきである、とありますけれども、今、学校内でもかなり離島体験学習支援、離島体験をやっていますよね。奥間議員の「さらに」というのは、どのようなことを考えておられるのですかね。

神村委員長 はい、どうぞ。

黒木部長 奥間議員の聞き取り等も色々行っておりますが、現在、那覇市内で離島体験につきましては、特にどこかの離島に定期的に行っているという事業はございません。県の離島体験事業について、それに付随する形で、毎年何校か県内の様々な離島に子ども達を派遣させていただいています。今回の質問につきましては、久米島とか渡嘉敷で部活関係の合宿に、宿泊交通費や宿泊費を那覇市として補助しているとの回答をしております。ただ、今回「さらに」ということは、恐らくその補助金等についても充実してほしいということがあるような質問でございました。また逆に、離島の子ども達がこちらに来た時に、どういう対応をするのかということも聞き取りの中でございまして、こちらに要請がありました時には、小中学校での交流会等を進めていくと、この方針につきましては今後も変わらないということで、お話ししております。以上でございます。

神村委員長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 県が離島の児童生徒対象に今までアパートを借りていたので、経済的に負担が大きいということで県が宿泊施設を建てましたよね。そのようなことを言っているのですか。

神村委員長 はい、どうぞ。

黒木部長 県が建てました離島会館の件については、特に触れておられませんでした。今後そういう意見等・ご質問等が出れば、又その旨、いろいろ調べながら進めていきたいと考えております。

神村委員長 ほかにありますか。すみません、お願いします。2ページの大城 幼子議員の特別支援のことですけれども、前はよく聞こえ学級とかありましたけれども、この通級指導の教室を設けている、つまり拠点校みたいなものがあるわけですね。その学校を知りたいと思います。

黒木部長 通級指導教室につきましては、現在、言語指導教室の通級を持っている所が若狭小学校と神原小学校と銘苅小学校、そして情緒障がい等の指導教室を持っていますのが城西小学校とさつき小学校ということになっております。

神村委員長 はい、わかりました。はい、ほかにありますか。はい、本仲委員。

本仲委員 希望としては、通級指導教室は増やしてほしいですね。

神村委員長 はい、黒木部長、お願いします。

黒木部長 実は昨年度の要求の中で、中学校に通級指導教室がないので、古蔵中学校を拠点としたいという申請もしましたが、これは認められなくて設置できなかったということがあります。先程の答弁で抜けておりまして、平成29年度に情緒障がい等の通級学級に那覇小学校が新規に加わるということでございます。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 ちょっと質問ですが、学校長が例えば、うちの学校に通級指導がほしいと思った時に、この辺の通級指導学級を設置するまでの手続きの仕方について、学校長はご存知でしょうか。この辺の説明が必要じゃないかという感じがしますが。

黒木部長 今の件につきましては、資料がございませんので、調べましてからご報告いたします。

本仲委員 よく校長同士で聞くのは、どうやって設置したのとか、職員同士でも頻繁にこういう会話をしていると思いますが、校長先生方はその手続きについて知っているのでしょうか。通級指導というのは、ほかの学校からでも通級できるわけですけども、しかしなかなか実際的にはそういう手続きはまずやらないのではないかと思います。

神村委員長 はい、どうぞ。

黒木部長 基本的に学校長がその通級指導教室等の必要感を感じられた時に、今回は古蔵中学校のことでございますが、教育委員会にまず相談していただいて、教育委員会の担当が古蔵中学校のほうに参りまして、実態調査でその環境を調べて、後は県の県立学校教育課と調整をし、その手続きについて助言を行いながら、学校長と連絡を取り合っているという現状でございます。以上でございます。

本仲委員 この辺を学校長が知っていれば凄く良いことだなと思います。

神村委員長 はい、どうぞ。

比嘉委員 通級指導について、親御さんが連れて行かないと駄目だということを聞いたことがあって、仕事を辞めないといけないという親御さんだったり、仕事を辞められないので連れていけない、という親御さんの相談をよく受けたことがあります。それ以外の方法で、例えば送迎サービスとか、そういうものが利用できるようになっているのか、今後考えているのか、というところを知りたいと思います。使いたいけど使えない、という親御さんの相談を結構受けますので、現状をお聞きしたいと思います。

黒木部長 今、担当がこちらに来て説明いたしますので、少しお待ちいただきたいと思います。

神村委員長 比嘉委員に個人的に質問ですけども、送迎サービスというのは、今、どんなところでサービスしているのですか。

比嘉委員 ディサービスを福祉で契約するものと、「援護行動」という希望するところに付いて行って連れて行く、というようなもの、施設にはそういうサービスが色々あると思うので、そういうものと一緒になって出来るのであれば、多分、利用児もこれから増えていけるのではないかと思います。親御さんだけと言うのは、経済的にも苦しくて、結局はここに行かせたくてお仕事を辞めた、という親御さんの話をよく聞くんですね。いろいろとそういう民間のサービスがあるので、それが利用できたらもっと広がるなというのをいつも感じていました。

本仲委員 受け入れる側の学校長としては、やはり送迎をしてもらわないと困るわけです。

神村委員長 通級の場合、通級に係る費用については援助がありましたよね。それはタクシーチ

ケットとか、そういうのには使えるくらいの援助はあったと思います。

比嘉委員 親御さんじゃないと送迎が駄目だということを聞いたことがありますけれども、親御さん以外の民間に委託することで、その通級に通えるのかというのを教えて下さい。

野原指導主事 教育委員会では、基本は保護者での送迎をお願いしています。というのは保護者が行って一緒にその指導法を見ることによって、特に言語などはその指導法をそこで親も一緒に見て、家庭でも一緒にやっていただくと非常に回復と言いますか、また、直りが早いということがありまして、先生方も是非付き添いをお願いしているところであります。

比嘉委員 一般の企業さんにその啓蒙と言うか、啓発と言うか、出来ることがあれば、この時間に親御さんが抜けても良いような仕組みを、何か出来れば良いなと思っていて仕事を辞めざるを得ないという親御さんだったり、辞めてまで出来ないという親御さんだったりというのを相当数聞くので、何かもう少しまい形で出来ればもっとやりた いけれど出来ない人につなげられるのかなと思っています。

神村委員長 雇用の時間帯の見直しというのは考えられませんか。この通級教室の先生のこの勤務の時間帯とかの見直しとかは可能ですか。教員ですから定時までですか。

野原指導主事 定時は4時45分迄です。

神村委員長 4時45分迄ですよ。そうじゃなくてそこの専門員であるならば6時までとか、7時までとか言うのは可能ですか。

野原指導主事 現在はそのような勤務体制になってはおりません。

神村委員長 親に合わせていくと、その辺を合わさなくてはいけませんよね。

野原指導主事 そうですね。実は今、学校によっては、学校長から保護者との話し合いによって、巡回指導をお願いしたいという依頼がありまして、昨年度は、1校だけですけれども、巡回で担当教員がそちらの学校に訪問をして指導をするということを行っておりました。ただ、通級指導教室につきましては、国の動きを踏まえて、今後、県がどのような方向性を示してくるのかということが、まだわからない状況ですので、今年度については昨年度と同様に、また学校から依頼があれば担当教員と調整をして、巡回ということも検討していきたいと考えております。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 通級指導教室の設置というのは、例えばこれまで特別支援学級の設置基準が5名から3名になり、3名から1人になっていますよね。今は通級教室がどんどん増えてきつつあるんですよ。これが例えば学級経営であるとか、生徒指導であるとか、特に学力向上、これが相当関係深いのではないかと考えているので、先程説明した学校長にどの様にして設置を支援するかという事と、この通級指導教室を設置することによって定数職員が一人増えるんですよ。1プラスになるわけです。そうすると学校のメリットも大きいわけだから、この辺の取り組みは、是非、学校現場はやってもら

いたいという事と、やはりそういう周知ね。これが大事じゃないかなと思っています。

神村委員長 はい、ほかにございますか。よろしいですか。はい、では他にご質問がありませんので、それでは報告1「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は、終了いたします。

続きまして、「委員長職務代理者の指定について」、現職務代理者の任期が今月までとなっています。それについて事務局から説明をお願いいたします。

仲程課長 若干のご説明を私から行います。委員長に事故がある時、又は欠けた時に備えて、その職務代理者を指定しておくというのですが、教育委員会が指定するということになっております。互選等により決めていただくわけですが、今回の任期ですけれども、法令等に特別に任期が定められている訳ではございません。それで今回の場合には、明日からということになりますけれども、明日、平成29年4月7日～平成30年4月7日までがよろしいかと思えます。1年と1日になるのですが、これは現教育長の任期が4月7日までということで、平成30年4月8日からは新教育長制度に移行となり、その前日までの1年と1日、委員長がいますので、明日から平成30年4月7日までという任期で決定をしていただきたいと思います。

神村委員長 ありがとうございます。それでは推薦する方がおられましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。皆さんから推薦が無ければ、私から推薦したいと思います。よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 本仲委員にお願いをしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 本仲委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本仲委員 承知しました。

神村委員長 以上をもちまして平成29年度第1回教育委員会会議(定例会)を終了いたしました。